

第5回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年7月7日（火曜） 午前9時30分 開会		
	休 憩		
	午前9時48分 閉会		
会 議 場 所	役場3階委員会室		
出 席 議 員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	議 員 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 常通 直人	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	議 員 菊池 秀明
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
欠 席 議 員 氏 名	議 員 西尾 一則		
	議 員 堀切 忠		
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、西尾一則議員及び堀切忠議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。

2 議 件

（1）協議事項

ア 第1回議会モニター会議の総括案について

資料1

イ 議会白書（単年度版）ダイジェストパンフ案について

資料2

ウ 令和8年度「議会報告と町民との意見交換会」実施要領案について

資料3

エ 政策要望書の提出について

資料4

オ 特別委員会の設置について

資料5

3 その他

2 議 件

（1）協議事項

ア 第1回議会モニター会議の総括案について

資料1

- ・渡辺議員：去る5月27日に開催した「第1回モニター会議」の総括案を説明する（要旨説明～「1：事業実績」「2：事業総括」「3：参考資料」）。なお、2ページ以降の資料にまとめた会議当日に出されたモニター意見については、両常任委員会において取扱いを検討・整理中であり、それぞれの整理完了後に改めて全員協議会で共通認識を図る予定となっていることを申し添える。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？なお、冒頭の説明のとおり、モニター意見については、現在、並行して両常任委員会においてその取扱いを協議中であり、それぞれの委員会で確定後に改めて全議員で共通認識を図るとともに、次回モニター会議の場でフィードバックする流れとなることを申し添える。
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 議会白書（単年度版）ダイジェストパンフ案について 資料 2

- ・渡辺議員：第4回全員協議会（6月17日開催）で共通認識を図った議会白書の「ダイジェストパンフ」を「生成AI」を活用し作成した。本日お示ししているのはイメージであり、文言の誤りや細部のデザインについては修正の余地もあることから、改めて協議する予定である。お気付きの点があれば発言いただきたい。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：本日晒されている挿入写真はイメージとなっているが、実際は当議会が保有しているものを活用するのか？
- ・渡辺議員：お見込みのとおり。
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり、イメージとして共有する。最終確定版については、改めて共有・協議する。以上で協議事項「イ」を終了する。

ウ 令和8年度「議会報告と町民との意見交換会」実施要領案について 資料 3

- ・渡辺議員：今件については、すでに第4回全員協議会（6月17日開催）で共通認識を図ったところだが、日程が今週の土曜日に迫ってきたので、資料中「3：役割分担」の情報共有を図ろうとするものである。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：会場の議員がスタンバイする位置及び90分の全体スケジュールはどのようになっているのか？
- ・渡辺議員：この後整理して、事前に全議員に共有したい。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。当日は全議員で事業を運営することになるので、御協力を願いたい。以上で協議事項「ウ」を終了する。

エ 政策要望書の提出について 資料 4

- ・渡辺議員：今件については、これまでの間、本町議会が独自に対応した経過はない

が、近年、全国の多くの地方議会が直面している大きな課題として「議員のなり手不足対策」があり、このことは、共通かつ喫緊の課題であるとともに、本年２月に議長が議会改革諮問会議から答申を受けた「議員定数と報酬の見直し」の附帯意見の中に「議会・議員活動の情報発信の創意工夫」の指摘もあることから、この機に、政策要望書を提出しようとするものである（「資料４－２」説明）。なお、この要望事項は、すでに全議員で共有している「町村議会議員のなり手不足に潜む３つの危機（全国町村議会議長会発行：令和６年３月）」の提言を基に、本町議会オリジナルの内容に議会運営委員会として精査したものである。

- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・常通議員：提出先はどこになるのか？
- ・渡辺議員：自由民主党北海道第11選挙区支部となる。
- ・議長：私の立場から若干補足する。例年、この時期に各自治体の首長・議長他関係者を対象に、政権与党が各地域の政策要望の聞き取りのために地域巡回し、意見交換する場面がある。今回、提案している内容については、かねてより私の立場で口頭では主張しているものの、正式な書面形式にはしてこなかったことから、今回、公式に取り扱おうとするものである。
- ・早苗議員：文言はこのとおりか？例えば「なり手」とか「地方」とか、定義の理解が難解な箇所もあり、だれもが見てわかりやすい表現に添削すべきではないか？意見として申し上げる。
- ・議長：当日の説明の中で詳細を加えていきたい。他にないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。以上で協議事項「エ」を終了する。

オ 特別委員会の設置について 資料 5

- ・渡辺議員：資料説明（「趣旨」「名称」「設置予定時期」「手順」）
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議長：説明のとおり、全議員の共通認識として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。以上で協議事項「オ」を終了する。

3 その他

- ・議長：「その他」で各議員からないか？
- ・（なし）
- ・議長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
記載のとおり報告する。 令和8年7月7日 芽室町議会議長 梶澤幸治						